

一般質問 平成25年9月26日

自由民主党 32番 波多洋治

皆さん、おはようございます。

自由民主党岡山県議団波多洋治です。今回で39回目の質問になります。

本日は、支援者のほかにも岡山県武道団体連合会の代表者の皆さんもおいでいただいております。ありがとうございます。

まず初めに、このたびの台風18号の被害により不幸にしてお亡くなりになられた方へ哀悼の意をささげ、行方不明の方が一刻も早く発見されますようお祈りを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

ところで、本県にあっては9月初旬、大雨洪水警報が県下各地に発令され、私は河川の水位が気掛かりで、県民局建設部と連絡をとりながら、笹ヶ瀬川、足守川など10本の河川の状況を見て回りました。児島湖の堤防を閉め切っていた正午ごろまでは確かに水位は上昇しましたが、午後2時ごろからは流れも速くなり、いずれの堤防も問題はございませんでした。

しかしながら、大野学区、陵南学区、吉備学区など、田んぼが潰され、開発の進展している町並みにあっては、一般質問初日の太田議員の御指摘にもございましたように、内水の排水が悪く、町内を走る用水路から水があふれ、冠水状態の箇所もございました。決して排水ポンプが機能していないわけではありません。これらの地域は湛水防除事業により設置された排水ポンプで、容量が小さく、したがって時間もかかります。一時的に雨水をためる場所も少なくなっているのです。ここは、できる限り速やかに都市排水型の大型ポンプに整備をしなければならないと思います。冒頭、知事並びに農林水産部長、土木部長にお願いを申し上げます。

さて、9月14日は私の満70歳、古希の誕生日でございました。（「おめでとう」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。しかしながら、それは私にとりまして年老いたということを実感する日ではなく、幾つ年を重ねようとも、みずからの力と生命力だけを信じて、常に若々しい肉体と精神を維持するために努力と鍛錬をすべきという決意の日なのであります。年老いてから若者から感謝や慰労をされたいと思う老人がいるとすれば、それは全くの甘えの構造であり、みつともなく、情けない姿であります。老人よ甘えるな、毅然とせよと申し上げておきたいと思っております。

その日、櫻井よしこ氏をお招きして、「今こそ日本人のための憲法を、変わるのは今しかない」という御講演をいただき、会場の岡山市民会館は1,700席ほぼ満席となる大盛況のうちに終了いたしました。櫻井氏の、日本人は今こそ未来を守るために真剣に憲法問題に向き合わなければならないという、穏やかにして、かつ情熱的に、魂のこもった約90分の御講演は聞く人の心にびりびりと響いたのであります。ただ残念なことに、地元新聞に広告も出し、情報を提供していたにもかかわらず、マスコミからの取材は一切なく、憲法改正を真剣に考えている多くの県民がいるという事実を報道していただけなかったことはまことに残念であります。

ところで、私は去る7月24日、防衛議員連盟の一員として、あの東日本大震災で地震と津波と原発事故という災害に見舞われた福島県庁の災害対策本部を訪ねる機会を得ました。そこで、福島県生活環境部災害対策課の防災専門監から、震災当時の被災状況、初動対応、また初動対応における

課題と教訓，そして原発事故による除染への取り組み等について，パワーポイントによる御報告をいただきました。震災発生は午後2時46分，防災監はまさしくそのとき県庁内にいたのであります。しかしながら，驚くべきことに，自衛隊への出動要請はその2時間後でありました。私はなぜそのようにおくれたのかを防災監に問いました。防災監は，地震の状況から，とっさに直ちに自衛隊への出動要請をすべきと判断したそうでありました。しかしながら，上司への相談もなく，知事に緊急事態を報告する立場にもなく，一介の非常勤の防災専門監に果たしてその行為は許されるのか，ましてや自分は自衛隊退官後の再任雇用であり，しかもシビリアンコントロール下，越権行為になりはしないか，その15分後の午後3時1分，福島駐屯地に出動要請の予定があるという電話しかできなかったのであります。その後，上司の課長に報告，部長，副知事，そして知事を含めた災害対策本部が設置され，自衛隊への出動要請がなされたのであります。しかしながら，結果的には震災発生から既に2時間が経過しておりました。思えば，その2時間という間に救える命があったのではないか，私は防災専門監の自問自答の苦しい答弁の中に涙を見たのであります。

そこで，伊原木知事に本県の危機管理課参事の処遇や緊急事態に対する危機管理の体制についてお伺いしたいと存じます。

まさしく，本県にも福島県同様，自衛隊退官後再任用の危機管理課に参事がいます。福島県の対応を教訓として，岡山県の危機管理体制はどうか。彼の現場の実績や見識が生かされ，その名誉や誇りが守られているのか。自衛隊員として長年にわたる災害の最前線で危機管理に当たってきた実績が生かされるために，知事とのホットラインはつながっているのか。災害対策本部の立ち上げが優先され，肝心の自衛隊への派遣要請が後手になることはないのか。もって他山の石とすべきことがあるのではないか。知事の御所見をお伺いいたします。

次に，本年6月の小倉県議の一般質問の新武道館建設要望の延長戦を行いたいと思います。

間もなく，議会閉会日には請願陳情の採択が行われます。採択は県民を代表する議会が行うわけであります。そこで決議されたものは，まさしく民意であり，議会制民主主義社会における行政執行部はその議決に従わなければならないほどの重さがあり，拘束力があるはずであります。知事を先頭にして執行部が取り組むさまざまな事業も，予算が執行される限りにおいては議会の議決あつての政策であります。したがって，県民からの請願陳情が議会において一たび可決されたならば，執行部は必ずや予算と行政サービスを持って，施行に向けた取り組みをしなければなりません。それが議会と行政の緊張ある車の両輪というゆえんであります。知事は議会採択された請願陳情についてどのようにお考えでしょうか。

昨年，2月の定例議会において，県下12の武道団体から提出された新武道館建設の陳情は議会採択されたのであります。しかるに，いまだに執行部において新武道館建設に向けた取り組みはいささかも見られないのであります。新武道館建設の陳情が採択されたのは平成23年度であり，以来1年数カ月後の本年6月，現武道館の老朽化や機能面の問題点を知りながら，建設費用が巨額であるとの理由で全くの白紙という知事答弁でありました。しかしながら，たとえ100億円かかろうが，150億円かかろうが，それは県有財産として長く大切に使われ，その費用の負担はこれから50年，100年先を生きる県民が負担をしていくわけであります。即刻，全額用意しろとの話ではないわけであります。

武道は他のスポーツ競技のように派手さはなく，質素でつましく，ただひたすら自己の精神と肉体を鍛錬するものであります。生きるすべを学びながら，人々の平和と調和を求めるものであります。今，礼に始まり，礼に終わる武道は，次代を担う子供たちの心身を鍛錬する教育武道として

取り組まれております。教育県岡山の復活は、とりもなおさず武道先進県岡山の復活であります。そして、その中心に伊原木知事の渾身を込めて建設した、武道の殿堂としての新武道館があると期待しております。知事さんは新武道館建設に当たり、建設費用が巨額だから全くの白紙というお考えでしょうか。それとも、武道館建設に意義が見出せない、あるいは新武道館建設の前にするべきことがあるという理由から全くの白紙というお考えなのでしょうか。改めて、知事の新武道館建設に対する御所見をお伺いいたします。

ところで、知事は本年度、事業再点検に関する有識者会議を立ち上げられました。有識者会議は、これからの事業の基本的な考えの中に県の戦略上特に重要なものは重点化すべき、重点化して実施する事業についてはめり張りをつけて予算化し、慣例や前例にとらわれず、自由な着想を持って前向きに取り組むべきとしております。知事は今後は会議の提言を受けながら、誤りなき県政のかじ取りをされることと存じます。

私は武道館建設に当たっては他県の取り組み状況を参考にして、武道振興の観点から有識者会議を立ち上げて議論すべきであると思っております。新潟県では平成23年10月、武道館建設の必要性を検討するために有識者会議を立ち上げ、県立武道館の必要性に関する取りまとめ結果を踏まえ、現在武道館の規模や機能について検討しております。今年度内にはパブリックコメントを募集し、県民意見を反映した建設構想を策定するスキームを描いております。また、沖縄県では、県立武道館のほかに、空手道発祥の地にふさわしい空手道会館の建設が進められ、豊見城城址公園跡地に決定しております。

知事さん、いかがでしょうか。今後、武道館建設に当たり、他県の武道館視察のための調査費や有識者会議の立ち上げなどに取り組むお考えはございませんか。知事の御所見をお聞かせください。

次は、保健福祉部長に少子化対策についてお伺いいたします。

我が国の人口減少に歯どめがかかりません。先日、1人の女性が生涯に産む子供の人数である合計特殊出生率が1.4と発表されましたが、既に出産可能な女性が減っているため、出生数は前年より約1万4,000人減となりました。政府は20年以上も前から少子化対策に力を入れてきたはずですが、全く出生率の回復につながっていないのであります。私は少子化問題は我が国が克服すべき喫緊の最重要課題と認識しておりますが、ことここに至って、従来の少子化対策の抜本的見直しの時期に来ているのではないかと思います。これまでの少子化対策は仕事と子育ての両立支援が中心でした。つまり、女性の社会進出に相まって、仕事と子育てを両立させるという取り組みでしたが、実際には若い世代の90%が結婚を望んでいるにもかかわらず、若い世代に広がる未婚化と夫婦が産む子供の数の減少という状況まで変えることはありませんでした。したがって、少子化対策の発想の転換を図るべき時と思っております。

その一つは、日本の社会の実態は昔も今も、夫が仕事、妻は家庭という役割分担をしている家族が多く、事実出産後、日本の女性の約54%は仕事をやめています。そのときに、なおも安定、安心して子供を産み、育てやすい環境づくりをする政策が弱かったのではないかと思います。夫が正社員であり、かつ安定した収入を得る政策はもとより、1人の女性の働き手を失い、結果として収入を失った家庭をどのように守るのか。具体的には、子育てにかかる養育費であります。多くの子供をもうける家庭を経済的に手厚く支えていくという支援策であります。現在、岡山県では子育てにかかる養育費に対してどのような支援策に取り組んでおられますか。

2つ目は、出会いの場づくりであります。若い世代に結婚を促すためのサービスを積極的に進めるということでもあります。以前は、結婚の半数はお見合い結婚で、周りがお膳立てをしてマッチン

グさせていましたが、今の日本には見合いのお世話をする人がほとんどいなくなりました。民間の結婚情報サービスや自治体の婚活推進事業はありますが、県民が期待するのはその信頼感において公共の出会いの場です。であるにもかかわらず、本県の取り組みがわずか3年間で終了したことはまことに残念であります。岡山市の出会いのひろばという婚活支援の実績は、平成19年から始まり、今日もなお継続されています。先週の9月15日の「ラブプロ@出逢と（でえと）岡山」で41回に及びます。この間、2,678人の募集定員に対し、応募者は実に6,450人です。結婚を望む若者世代の要望の強さは実に根強いものがございます。この出会いのひろばで交際のきっかけができたという人は60%から80%という非常に高い数字が上がっています。岡山県もぜひ婚活支援事業を復活してほしいと願っております。

その際、本県がかつて取り組んだ出会いの場において、男女交際や食事のマナーなどの講習、講演などととも、現在手薄になっている家族像や妊娠や出産に関する正しい情報もきちんと教えるべきであると思っています。あわせて、保健福祉部長の御所見をお伺いいたします。

次は、教育長にお尋ねいたします。

ウェッジ10月号が、教育はなぜ変わらないのか、改革の壁、日教組、ガバナンスなき教育委員会という特集記事を掲載していました。いわく、一度決めたことがすぐに二転三転する、結局誰が責任者なのか分からない。いわく、教育問題、教育改革という、いじめの背景、ゆとり教育の是非、小学校への英語導入といったぐあいに、その内容に焦点が当たって、大激論になる。しかし、日本の教育が抱える本当の問題は改革の内容ではなく、いかなる改革も受け付けない現場の閉鎖性にある。いわく、例えば漫画「はだしのゲン」の問題。教育委員会が形骸化し、事務局や校長に権限があることをほうふつとさせた。いわく、教科書採択に当たり、教育委員は教科書を読んでいない、現場の教員が教科書を選ぶ。いわく、法律に規定されない校長会なるものが教育委員会とともに、市長が掲げた公約に抵抗する等々であります。まさしく、今日の教育現場の問題を鋭く指摘しているのではありませんか。その改革の第1の矢は教育委員会の責任者が誰なのかを明確にすること、第2の矢は教育委員会の事務局の改革、第3の矢は教育現場の改革であるとしています。そして、教育現場にあつては、教員同士で身内意識が強く、事なかれ主義で、横並び意識の強い体質は自発的には変わらない。教員上りの人間ばかりが校長や教育委員会を独占しているからであります。このような教育現場を改善するために民間人校長を採用すべきであると。教育長は教育はなぜ変わらないのかというウェッジの提言と指摘に対してどのように思われますか、御所見をお聞かせください。

さて、私は教師として36年間現場にいました。決して自慢話をするわけではありません。愛と情熱を腹に据え、子供たちと格闘してまいりました。少なくとも、クラスの子供たちの全ての問題を自己責任として受けとめてきたつもりであります。それがよそ様のお子様をお預かりしている学級担任としての当然の責務として取り組んでまいりました。親のお願いしすの言葉にお任せくださいで答えた教師の責務と思ひ、ただひたすらにクラスの子供たちに愛情を注ぎました。私にも2人の子供がいます。しかしながら、我が子とは一度もキャッチボールやドッジボールをしたことがありません。クラスの子はドッジボール、サッカー、マラソン、ラグビーなど徹底的に鍛えました。あいている日曜日があれば、動物園や映画鑑賞や金甲山や小豆島に遊びに行きました。空手の大会があつて県外に出たときは、クラスの子供たちの数だけのまんじゅうを買って帰りました。我が子に土産を買ったことは一度もありません。時に、教室の後ろにブロックを組み立てて池をつくり、時に犬や猫や鶏を飼育し、また教室にはファクスの機械や印刷機を置いて、幾度かの深夜を数えな

がらつくり上げた学級文集や詩集，学級アルバムに学級通信，さらには父兄がつくったPTA文集は数限りなくあります。また，早朝からのランニングや縦笛や家庭学習に燃えるように取り組ませ，日記には必ず赤ペンを入れて，1年間に1人が何十冊も書き残しました。かかる取り組みは現場の心ある多くの教師たちが地道に，真面目に取り組んでおります。私がいまだ経験の浅い教育技術の未熟な時期に，全て先輩，同僚から教えていただいたことばかりであります。

今学校現場では，いじめとか不登校とか暴力問題やモンスターペアレントなど，さまざまな問題がありますが，まずは子供たちの最前線にいる担任教師が子供の目線に合わせた信頼関係を築いているならば，問題を早期発見できるし，間髪入れずに誠実な早期対策を施すならば，私はことごとく氷解するのではないかと信じております。

教育長さん，今さらながらの問いではありますが，教師の資質とは何でしょうか。教師の責任というのは何でしょうか。教育長にお教えいただきたいと存じます。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

【答弁】知事

自由民主党の波多議員の質問にお答えいたします。

まず，危機管理体制についての御質問であります。本県では県災害対策本部の設置の有無にかかわらず，市町村の要請等，自衛隊の災害派遣の必要がある場合には直ちに危機管理監の報告を受け，私が派遣要請を決定することとしております。

また，お話の危機管理担当参事は知事直轄組織である危機管理課において常勤の課長級という高い責任のあるポストで，自衛隊で培った豊富な経験や専門的な知識を生かし，適切なアドバイスを行うなど，危機管理監を十分に補佐しております。

今後とも，緊急時に迅速かつ確実な災害対応が行えるよう，お話の東日本大震災の教訓をしっかりと受けとめ，体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に，新武道館建設についての御質問であります。

請願，陳情についてであります。議会は多様な民意を反映しつつ，団体意思の決定を行う機能と執行機関の監視を行う機能を担っており，行政とまさに車の両輪として，お互い緊張感を持ちながら県勢発展のために協力していくものであると考えております。議会で採択された請願については，請願法に基づく誠実処理義務や地方自治法に基づく請願処理結果等の報告など，一定の法的拘束力がありますが，陳情については法的拘束力がないという法制上の重要な違いがあるものの，請願，陳情，どちらも重要な民意の一つであります。採択された請願，陳情は財政状況等を踏まえながら，その趣旨を実現するために誠実に検討する必要があると考えておりますが，予算措置を義務づけるものではないとされております。

次に，所見についてであります。お話にありますとおり，礼に始まり礼に終わる武道は次世代を担う青少年の健全育成に大変大きな役割を果たすとともに，教育県岡山の復活にもつながるものと考えております。また，武道振興の中核施設としての岡山武道館の存在意義は十分に認識しており，老朽化や機能面でのさまざまな課題がある現在の施設は将来的には建てかえも含めた検討が必要であると考えております。しかし，一方では本県の財政状況は大変厳しい状況にあるため，施設の整備に当たっては優先順位をつけて行う必要があると考えており，老朽化等により人命にかかわるため緊急に補修等が必要な施設は最優先で対応すべきですが，それ以外の施設については現時点では全く同列

という意味で白紙と申し上げているところであり、御理解を賜りたいと存じます。

次に、他県調査等についてであります。お話の新潟県では、これまで県立武道館がなかったこともあり、有識者会議を立ち上げて、武道館の必要性から検討を始めたものであり、既に武道館を有している本県とは状況が異なっているものと考えております。岡山武道館については、老朽化等の問題があることは認識しておりますが、当面は計画的な改修等を行いながら、近隣のスポーツ施設と機能分担するなど連携して、効率的な活用を図っていくこととしており、新たな施設の整備は中長期的な視点で検討すべき課題と考えております。今後、整備を検討する段階になれば、他県調査についても考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

【答弁】保健福祉部長

お答えいたします。

少子化対策のうち養育費に対する支援策についてであります。現在子育て家庭への経済的支援としては児童手当の支給を初め、小児医療費公費負担制度による医療費の負担軽減やひとり親家庭に対する児童扶養手当の支給、母子寡婦福祉資金の貸し付けなどを実施しているところでございます。

次に、婚活支援事業等についてであります。県の結婚支援事業はモデル的な取り組みとして平成21年度から3年間実施したものであり、その成果と課題については市町村に情報提供をし、実施を働きかけてきたところでございます。市町村においては、公的機関の信頼感を生かした出会いの場づくりやスキルアップ研修等を含めた多くの結婚支援の取り組みが行われており、県としてはそうした市町村等との役割分担を踏まえつつ、効果的な支援策を検討してまいりたいと考えております。

また、結婚、出産は個人の選択によるものではありませんが、男女が協力して家庭を築き、家族が触れ合うことのすばらしさや年齢が上がるにつれて妊娠する力が低下することに関する正しい知識について、教育委員会等と連携し、普及に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【答弁】教育長

お答えいたします。

まず、教育問題についてのうち提言に対する所見についてであります。教育現場においては変えるべきことが変わらないとの御指摘に対し、同感する部分もあり、改善しなければならないところもあります。このため、学校が横並び意識や身内意識から脱却するよう、保護者や地域に開かれた学校づくりを強く進めるとともに、民間人校長の登用にも意を用いているところであります。

また現在、教育委員会制度のあり方が国において議論されておりますが、県教委では教育委員が強い危機感を持ち、みずからの責任を果たすべく、積極的に学校現場等に出向き、さまざまな教育課題の解決に努めており、事務局においては指導主事の意識や指導力を高めるため、より効果的な研修に取り組む必要があると考えております。

いずれにいたしましても、お話のような提言等を踏まえ、改めるべきところを確実に改めるなど、開かれた教育行政を推進してまいりたいと存じます。

次に、教師の資質等についてであります。教師に求められるものは、教育的な愛情や正義感、情

熱や信念、コミュニケーション能力などであると考えております。教師は子供一人一人に真剣に向き合い、子供の置かれている状況を十分理解するとともに、その子の将来を見据えて本気で指導し、さらにそれを徹底していくことが大切であります。一方で、叱った後のフォローや悩み、不安を受けとめていく優しさに加え、子供とともに語ったり活動するなど、触れ合いも必要であり、これらを通して子供との信頼関係が築かれ、深まるものであります。こうした指導をもとに、子供たちに将来の目標や自信を持たせ、わかる授業や体験的な学習を推進することなどにより社会的な自立を支援することが教師の責任と考えております。

以上でございます。

【再質問】

再質問をさせていただきます。

1994年1月17日、ロス大地震が起きました。このとき、5分ぐらいで軍隊が出動したのであります。アメリカのインテリジェンスではスリーミニッツレポート、ファイブミニッツデシジョンというのがございます。3分以内に報告せよと、そしてトップは5分以内に即刻決断せよというルールであります。これはその1年後、ちょうど1995年1月17日、まさに1年後でございましたが、阪神大震災のときに生かされませんでした。というようなこともございまして、私は参事をぜひホットラインで結んでくださいというお願いをしたんですが、その答えがいただけませんでしたので、もう一度お願いします。

なお、そのほかにも当然のことながら、危機管理に関する会議にも私は同席させるべきだと思っております。

次に、保健福祉部長ですが、最近出ました本で、中京大学の松田茂樹教授の「少子化論」というのがございまして、出会いの場は国でも設けるべきだというふうに主張をしております。岡山県27市町村の、皆、ブログを見てもう御承知かと思いますが、全てが婚活事業に取り組んでいるわけではございません。市町村を超えたその枠の中で公共として取り組めるのは岡山県だけではないでしょうか。その点も考えまして、岡山県にぜひそういった婚活事業に取り組んでいただきたいと思えます。改めて、保健福祉部長の御意見をお伺いします。

それから、保健福祉部長、夢づくりプランの中に健康寿命を上げる生き活き目標というのはございますが、ほとんど少子化対策に対する生き活き目標がないような気がしますので、これは要望としてでございますが、例えば合計特殊出生率を上げていくとか結婚率を上げていくとか、あるいは新生児をふやしていく指標とか、あるいは養育費を上げていく指標とか、そういうような少子化対策に対する指標をぜひ掲げていただきたいと思えます。要望でもございますが、何か御意見があればお聞かせいただきたいと思えます。

最後に、教育長でございますが、私は現場の学力、不登校等、さまざまございますけども、やはりここは教育は人なりという原点に戻るべきではないかと、そんな思いで申し上げたところであります。教師の資質ある者、教師の責任を思う者が教育を守るわけであります。真面目に本気で頑張っている現場の教師たちと手を組んで、岡山県の教育再生を図るべきであるというふうに思えます。ぜひとも、よろしく願いを申し上げます。教育長に対しては御要望でございます。

以上です。ありがとうございました。

【答弁】 知事

危機管理に関してホットラインを設けてはどうか、また危機管理会議への同席をしてもらってはどうかという御質問に対してお答えをいたします。

この議員お話しの自衛隊出身のあの方、答弁でもお話ししましたように、課長級でございます。田原さんは大変しっかりした方で、大変私も勉強になっておりますし、危機管理監も大変頼りにしているというふうに聞いております。ホットラインについてでございますけれども、確かに個別のことを考えれば、田原さんとのホットラインはあるといいなと思ったりもしますし、それでいえば、各部長とのホットラインですとかいろんな人とのホットラインというのはあるといいなというふうに思うわけですが、今度その逆に、例えばこの場合、田原さんからのホットラインが危機管理監との調整なしに来たときに、私としても危機管理監が、田原さんが持っていない情報も含めてどう判断しているかっていうのは当然知りたいわけでございます。私とすれば、田原さんと危機管理監が同時に飛び込む、もしくは危機管理監が田原さんのアドバイスも聞いた上で私に報告してくれると、私としても安心して5分以内の決断ができると考えておまして、現在のところホットラインの設定までは考えておりませんが、議員御指摘のとおり、自衛隊出身の方の助言、アドバイスはこれからも重く受けとめさせていただきたいと考えております。

また、危機管理会議への同席についてでございますが、これも危機管理会議、どんな会議もそうなんですけれども、このことを考えればあの人、あのことを考えればこの人ってということで、それぞれ人数をふやしたほうが万全になるわけでありまして、逆に人数が多過ぎる場合に機動的な対応がとれない等の問題もございますので、誰を出席メンバーにするかはこれからもメリット、デメリットを考えて、慎重に検討をしていきたいと考えております。

いずれにしても、自衛隊出身の人が岡山県庁にいて、常に連絡をとってくれているということは大変ありがたいこととございまして、これからもそういった方の資質、経験を十分に生かして、危機管理に当たっていききたいと考えております。

以上でございます。

【答弁】 保健福祉部長

再質問でございますが、2点ほどございました。

まず、後者の御要望とおっしゃられていたほうの見解でございますが、結婚の率とか、あるいは合計特殊出生率のようなダイレクトな指標をプランの目標に掲げるべきではないかといった御意見でございますが、この結婚とか出産というのはやはりあくまでも個人の選択というのが前提でございますので、なかなか行政的にダイレクトな指標というのが掲げづらいということで今回掲げておりませんが、ただ結婚、出産をしたい方ができる限りそういった希望がかなうよう我々もしっかり努力をしていきたいと思っておりますし、その結果として、合計特殊出生率や結婚率が上がることも期待いたしております。

もう一点、最初のほうにございました出会いの場というのは全ての市町村でやっているのではない、広域的な観点からも県で実施するべきではないかといった御質問でございますが、現在市町村において結婚支援事業というのは幾つかの市町村で行われております。ですので、市町村との役割分担ということは考える必要はあるとは思いますが、ただ御指摘のとおり、1つの市町村ではやはり若者が少

なくて結婚支援事業が成立しないといったような場合もあるかと思えます。そういった広域的な取り組みとして、御指摘のような事業の支援を県としてできないか前向きに検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

いずれのお答えも不満足でございます。

以上です